

長浜市北部地域総合体育館整備事業基本計画 【概要版】

平成29年（2017年）3月

■ 計画策定の背景と目的

本市では、平成26年（2014年）3月に策定した「長浜市スポーツ推進計画」の中で『「みる・する・支える（育てる）」身近なスポーツ環境の充実』を基本方針として掲げています。その基本方針のもと、建物の老朽化や耐震性の不足、バリアフリー化などに伴う改修整備、滋賀国体の招致を視野に入れた計画的な施設整備を進めることとしています。これらを踏まえ、木之本運動広場体育館を滋賀国体の柔道会場として、また、地域スポーツの拠点となる北部地域総合体育館として再整備するため、本基本計画を策定しました。

■ 市民の皆さんからの意見を踏まえた計画策定

本基本計画の策定にあたっては、スポーツ関係団体、市民等をメンバーとしたワークショップを4回開催しました。また、地域の高校であり、木之本運動広場体育館の利用者でもある県立伊香高等学校の生徒を対象にしたアンケート調査を実施しました。

■ 基本コンセプトおよび基本方針

計画の目的および市民の皆さんからの意見を踏まえ、以下のように基本コンセプトおよび基本方針を定めました。

◇基本コンセプト◇

市民のだれもがスポーツを通じて絆や連帯感を深め、生涯の健康づくりに取り組める北部地域のスポーツ拠点をめざします。

◇基本方針◇

基本方針1 平成36年（2024年）に滋賀国体の柔道会場として対応可能な施設とします。

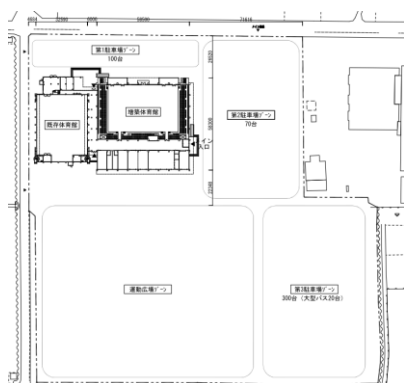
基本方針2 健康増進の機能を充実させ、北部地域のスポーツ・健康づくりの拠点施設とします。

基本方針3 ユニバーサルデザインの考えに基づき、老朽化した部分の改修や耐震補強を行い、だれもが安全に快適に利用できる施設とします。

基本方針4 トレーニングジムなどのサービス提供や運営に、民間ノウハウを活かせる施設とします。

基本方針5 再生可能エネルギーを積極的に利用するなど、地球環境に配慮した施設とします。

■ 土地利用（配置ゾーニング）の考え方



■ 建設地の概要 ■ 長浜市木之本町西山他

【敷地面積】約4.4ha

【都市計画区域】長浜北部都市計画区域（非線引）

【特定用途制限地域】田園居住地区

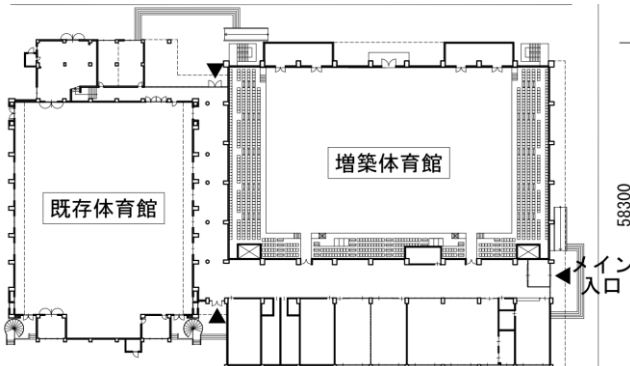
【建ぺい率・容積率】（建ぺい率）70%・（容積率）200%

既存プールは解体し、社会体育施設を廃止します。学校プールとして、他の場所において今後整備を検討します。

既存体育館の東に増築体育館を整備し、建屋の北・東に約170台分の駐車場を確保します。また、多数の来場者が予想されるイベント等にも対応できるよう、旧伊香衛生プラント用地を活用し、約300台（大型バス20台）分の駐車場の整備をめざします。現グラウンドは、今後再整備をします。

■ 既存体育館と増築体育館の一体整備

既存体育館と新しい機能を有する体育館は同時期に整備することとします。既存体育館は、より安全・快適に利用できるような必要改修を行い、新しいエリアは滋賀国体柔道会場に対応する規模の新アリーナと観客席を整備します。



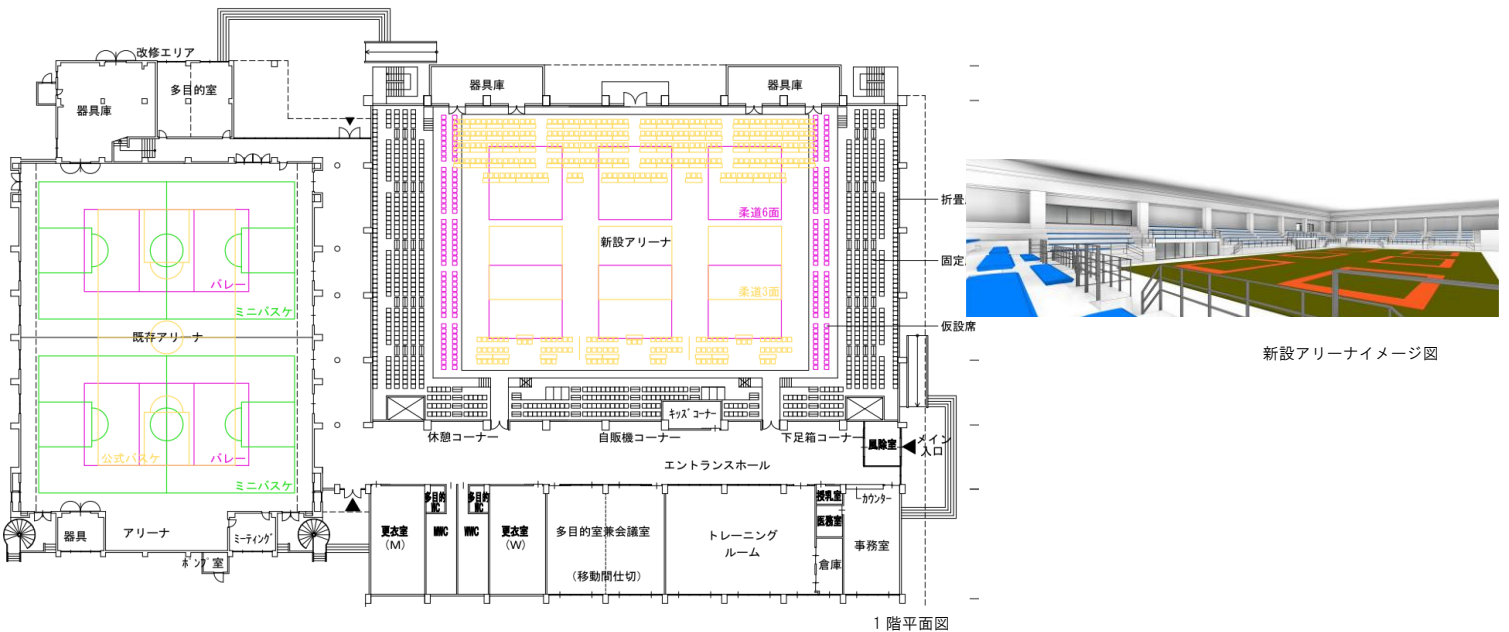
体育館配置図

アリーナ 種目	新設アリーナ	既存アリーナ	合計
柔道	6面	4面	10面
バスケット	1面	1面	2面
バレー	3面	2面	5面
バドミントン	6面	4面	10面
卓球	12面	10面	22面

アリーナ設置可能コート数

□北部地域総合体育館は、既存体育館を含む増改築工事により、延床面積約 5,580 m²（既存体育館約 1,980 m²+増築体育館 1 階約 2,800 m²+増築体育館 2 階約 800 m²）となります。

- 既存体育館は老朽化した内外装、照明・音響設備を改修するとともに、耐震補強を行います。
- 既存体育館と増築体育館の 2 階を接続することにより、観客席間を双方向に行き来できるようにします。
- 増築体育館は、新設アリーナの大きさを 44m×29m、天井高約 7m とし、冷暖房を完備します。
- 観客席を約 1,050 席（固定席約 850 席+仮設席約 200 席）確保し、アリーナ中央部最前列に車椅子利用者用客席を設置します。
- 新しい設備として、トレーニング室、医務室、キッズルーム、授乳室、多目的室兼会議室等を設置します。
- トレーニング室は、市民の健康増進、体力および競技力向上を目的に、民間ノウハウの活用を進めます。
- 車椅子利用者用客席や多目的トイレ、床段差の排除等、誰もが安全で快適に利用できるユニバーサルデザインの施設とします。
- 再生可能エネルギーや省エネ機器の採用等、環境に配慮した体育館とします。



1階平面図

■ 整備スケジュールおよび利用計画（予定）

- 平成 29 年度（2017 年度）
- 平成 30 年度（2018 年度）
- 平成 31 年度（2019 年度）
- 平成 32 年度（2020 年度）
- 平成 32 年度（2020 年度）～平成 34 年度（2022 年度）
- 平成 35 年度（2023 年度）
- 平成 36 年度（2024 年度）

- 実施設計業務委託
- 工事（第 1 年度、プール解体・体育館整備）秋頃着手予定
- 工事（第 2 年度、外構整備）
- 体育館供用開始
- 柔道等選手育成強化期間
- 滋賀国体団体リハーサル大会
- 滋賀国体開催